

併合前夜のハワイ王国における文化の「復興」と「創造」

—カラカウア王のフラ政策再考—

目 黒 志帆美

要 旨

ハワイ王国第七代国王カラカウアは、ハワイの伝統舞踊フラを復興した国王として知られているが、それと同時に二つの新たなフラを創出した事実はこれまで看過されてきた。小論は、カラカウアのフラ政策を併合前夜という時代的文脈のなかで再検討し、新たなフラ創出の要因を解明することを目的とした。カラカウアが考案した新たなフラとはいずれも西洋的要素を取り入れたものであったが、その一方はカラカウアの私的空間で白人エリート男性のみを対象にした官能性に満ちたものだった。その意図はいよいよ併合を迫るアメリカの要求をかわし、王権の存続を図ることにあったが、それははからずも自らの手で白人向けのフラを創出したことにもなった。

【キーワード：ハワイ王国／カラカウア／併合／フラ／文化変容】

はじめに

毎年春にハワイ島ヒロでは、フラの競技大会「メリーモナーク・フェスティバル」(Merrie Monarch Festival)が開催される。この大会では、男女別、さらにカヒコ(古典フラ)とアウアナ(現代フラ)のジャンル別に、団体ごとのフラが披露され、それぞれの部門の入賞団体と総合優勝団体が決定する。このように同フェスティバルは厳正な審査に基づく「競技大会」であるが、ここはハワイアン传统文化を称揚する場としても機能している。「メリーモナーク(陽気な国王)」とはハワイ王国第七代国王カラカウア(David Kalakaua、在位1874-1891)の愛称であることからわかるように、カラカウアがこのフェスティバルで顕彰されるのは伝統的フラの復興に尽力したからにはかならない。

元来フラはハワイの社会構造を支える中心的文化であった。それというのも、文字をもたないハワイアンにとって歌と身体表現からなるフラは、歴史や伝承を伝えるとともに、土着の神々への信仰心を表現する媒体であり、庶民にとっては娯楽として機能する側面をもつ一方、王族にとっては自らの権威を誇示する手段としても機能してきたからである。

しかし、フラは欧米人との接触と王国の近代化の過程でハワイ社会の中心から周縁へと追いやられた。フラ放逐の張本人はアメリカ人宣教師であった。すなわち、1820年以降ハワイに陸続として入植した福音派のアメリカ人宣教師は、民衆の踊るフラに異教性や怠惰性を見出すとともに、祭祀で踊られるフラが聖俗両面における王権の不可侵性を高めていることを危険視し、フラを弾圧したのであった。さらに、19世紀半ば以降、砂糖プランテーションの経営に乗り出した一部の宣教師は

ハワイアン労働者の労働を阻害するフラを敵視するようになった。こうした事態に対し、歴代の国王は王権の神聖性を主張する手段であったフラの存続を望みながらも、他方では欧米列強に比肩する近代国家として政治的・経済的・文化的体裁を整える必要性から「野蛮なフラ」を規制する必要性に迫られた。アメリカによる実質的支配が王国内に及び、以上のフラをめぐる「ジレンマ」が最高潮に達したときに即位したのがカラカウアであったのである。

周知のように、カラカウアの文化政策にはイオロニ宮殿の建設にみられるような欧化政策と、公式行事における伝統的フラの復興にみられるようなハワイ文化の保護政策の二面性がある。これについては、近代国家への脱皮を試みつつもハワイアン国家としての独立性を保持せんとするカラカウアが講じた苦肉の策とみることができよう。しかし、そこで看過されているのは、カラカウアが西洋的要素を取り入れた新たなフラを創造した事実である。こうしたカラカウアによるフラの「創造」はなにを意味するのだろうか。小論では、カラカウアのフラ政策を併合前夜という時代的文脈に据えて考察する。

ここで、先行研究におけるカラカウアの統治全般とそのフラ政策にたいする評価をみておく必要がある。いまでこそカラカウアは「伝統文化を復興した偉大な王」として、ハワイや日本のフラ愛好者を中心に称賛される傾向にあるが、1960年代までのカラカウア評価は総じて低いものであった。それによれば、伝統文化復興運動にせよ、莫大な予算を投じて推進された欧化政策にせよ、カラカウアが講じたそれらの文化政策を推進したのは自身の利権獲得のためにカラカウアに接近した外国人側近であり、カラカウアは彼らに操られた「愚かな統治者」にはかならなかった。その結果、カラカウアには「政治よりも奢侈に走り宴会に興じた国王」というネガティブなイメージが付されたのであった¹。

しかし、1960年代末からハワイにおいて展開した先住民権利回復運動という大きなうねりとともに、カラカウア評価は劇的に変化した。たとえば、カラカウアの外交政策を再検討したシュバイツァー (Niklaus R. Schweizer) は、カラカウアの対外協調路線が列強による支配を回避するための巧妙な戦略であったとしてカラカウアを再評価した²。

こうした研究動向を受けて、カラカウアの文化政策もまたハワイアンの活力再生、ひいては国家の独立を維持する方策として肯定的に評価されるようになった³。そのなかでも、19世紀のハワイ文化史をネイティブの側から分析したシルバは、カラカウアの文化復興運動が白人支配に対するハワイアン側の「抵抗」であったと主張し、とりわけフラの復興を高く評価している⁴。シルバによれば、カラカウアの文化復興運動は積年の宣教師勢力の抑圧に対するハワイアン側の民族的抵抗にほかならず、そこには誇り高い歴史を持つ民族であることをハワイアンに自覚させる意図が込められていたという。しかしながら、シルバはカラカウアの欧化政策についてはほとんど言及しておらず、ここではカラカウアの創造した新たなフラの意味も問われていない。その結果、カラカウアの文化政策の全体像も明確になってはいない。

以上の研究動向をふまえ、小論はカラカウアの新たなフラの創造政策に焦点を当て、時代的文脈からその意味を問うものであるが、そのさい、留意したいのは王国転覆以降のフラの歴史を追跡し

たアドリア・イマダ (Adria L. Imada) の研究である⁵。この研究は、フラがアメリカの帝国主義的膨張と軌を一にして大衆娯楽化していく過程でいかに変容を迫られたのかを明らかにした⁶。イマダは、ハワイ王国転覆以降のアメリカでフラが流通し、消費されたことでハワイが官能的で女性的な空間と位置づけられ、ひいては政治・軍事・観光の諸領域におけるアメリカのハワイ支配が正当化されたと指摘する⁷。ここで止目すべきは、文化と帝国主義との相関性という枠組みでフラを捉えた点にある。すなわち、イマダによれば、1893年のハワイ転覆後にアメリカで披露されたフラは、官能的で楽園的なハワイのイメージを創出する役割を果たし、結果的にフラはアメリカによる併合を正当化するための触媒として機能したのであった。小論では、イマダのこうした視点を受け継ぎつつ、ハワイ王国期のフラの変容を文化と帝国主義との相関性という観点から検討したい⁸。

以上の先行研究の成果と問題点をふまえたうえで、小論ではカラカウア統治期のハワイ王国をめぐる政治、経済、外交的状况を概観したうえで、カラカウアがフラ政策に込めた意図を明らかにしてみたい。

第一節 王権と王国の存続をめぐる危機

(1) 揺らぐ王権

1874年2月3日、第六代ハワイ国王、ウィリアム・チャールズ・ルナリロ (William Charles Lunalilo) が後継者を指名しないまま、在位わずか1年あまりで死去した。これを受けて実施された国王選挙の結果、王位に選出されたのがカラカウアであった⁹。そうとはいえ、カラカウアに対しては即位当初から国王としての資質を疑問視する声が聞かれた。それというのも、ハワイ王国においては血統が重要視され、それまで歴代の国王はハワイ王国開闢の祖、カメハメハ一世の血統を継ぐ者で占められていたのに対し、カラカウアはその血統に連ならなかったからである。そのようなカラカウアが国王選挙で勝利できたのはひとえに親米路線を強調していたためであり、カラカウアに対しては反感を抱く勢力が少なからず存在していた¹⁰。こうしたカラカウアの血統上のハンディはカラカウアの国王としての求心力の低下へと結びつくことになったのであった。

さらに、この時期ハワイアン人口が減少の一途をたどっていたことは、ハワイアンの活力の低迷と労働力不足という深刻な問題を惹起した。18世紀末の西洋人との接触以降、白人によってもたらされた伝染病の蔓延によって、1778年時点で約30万人いたと推定されるハワイアンは、1823年には142,050人へと半減し、カラカウアの即位から4年後の1878年には44,088人へと激減した¹¹。つまり、ハワイアン人口は100年前と比較して25万人あまり、率にして86パーセントも減少したのである¹²。

ハワイアン人口の減少によってプランテーション労働者の不足が深刻化すると、カラカウアは事態の打開に向け、日本人、中国人、ポルトガル人等の移民労働者を積極的に受け入れる方針を打ち出した。こうしたカラカウアの意向を受け、ハワイ王国はハワイアンの絶滅という最悪の事態を回避するために、積極的にアジアを中心とした国々からの移民の受け入れを促進する方向へ舵を切ることになったのであった¹³。

このように、血統の問題に起因するカラカウアの求心力の弱さに加え、ハワイアンが王国内にお

けるマイノリティへと転落し、移民の増加によってハワイのエスニシティが複雑化する状況は国民の統合をますます困難にしたのであった。

(2) アメリカによる支配体制の確立

カラカウアの統治期、アメリカによるハワイ支配は着実に進行した。アメリカはハワイとの互惠条約のもとで1875年には排他的領土特権を、1888年には真珠湾の独占的使用権を得ることによってハワイにおける優越的地位を築いた。また内政面においても1887年に在地アメリカ人が結成した反カラカウア組織が自ら作成した新憲法をカラカウアに強制的に公布させたことで、在地アメリカ人によるハワイ支配は決定的となった。以下ではその過程を概観しよう。

アメリカとの互惠条約締結問題は、すでにカメハメハ三世の統治期から王国の重要課題に据えられていた。ハワイ経済の基盤をなす砂糖産業を一層発展させるには、アメリカがハワイ産の砂糖にたいして設けた高関税障壁を取り除く必要があったためである。さらに、カメハメハ四世の統治期以降になると、在地アメリカ人プランターが関税撤廃の方策としてアメリカへの併合を声高に叫ぶようになったため、併合を回避するためにも互惠条約を締結することが喫緊の課題となった。

しかしながら、ハワイ王国側が望むハワイ産砂糖の関税撤廃はアメリカ南部の砂糖産業利害に深刻な影響を与える問題であるため、互惠条約交渉は難航し、30年以上にわたって交渉が続けられた。ところがルナリロの統治期に入ると、アメリカ側の姿勢に変化が生じた。1873年1月、アメリカ政府が秘密裏におこなったハワイ港湾の調査の結果、オアフ島のホノルルから北西約10kmに位置する真珠湾の軍事的利用価値が認められたのであった¹⁴。それ以降、アメリカ側はハワイの軍事的利用と引き換えに、ハワイ側の砂糖関税撤廃要求にたいして譲歩する姿勢を示すことになったのである。その結果、1875年に両国間で締結された互惠条約（発効は翌76年）においては砂糖をはじめとするハワイ産農作物に対する関税が撤廃された一方で、アメリカ以外の国家に対するハワイのいかなる領土の貸与も禁止されることになった¹⁵。この条約はアメリカ側に直接的な経済的利益をもたらす効果はなかったが、以上の排他的領土特権条項が盛り込まれたことで、アメリカはイギリスをはじめとするヨーロッパ列強のハワイ介入を阻止することに成功したのであった¹⁶。

一方その頃、ハワイ王国内においては在地アメリカ人とカラカウアとの間で緊張が高まっていた。その原因は後者がカラカウアによる伝統文化復興運動、太平洋諸島連盟構想¹⁷、豪華な宮廷行事の挙行といった諸政策に王国独立維持の意志を見て取ったことにあった。こうした危機感を背景に宣教師第三世代のロリン・A・サーストン (Lorrin Andrews Thurston) と宣教師第二世代のサンフォード・ドール (Sanford Dole) が1886年11月に結成したのが反カラカウア白人組織、「ハワイアン・リーグ」 (Hawaiian League) であった¹⁸。同年7月、リーグは武力による威嚇のもとに自ら作成した新憲法の公布をカラカウアに強制した。こうした経緯から「銃剣憲法」 (Bayonet Constitution) とも称される同憲法は国王権限の縮小と選挙制度の変更によって白人による支配体制をより堅牢にする内容となっていた¹⁹。これによって国王はもはや議会も内閣もコントロールできない存在と化した。さらに、ハワイアンリーグの指導者層は、1888年の互惠条約の更新に際して、カラカウアの反対を押し切り、

アメリカに真珠湾の独占的使用権を与えることに成功した²⁰。このように1887年のハワイアンリーグによる「銃剣憲法」の暴力的制定は、王権を束縛しアメリカ人による支配体制を盤石にするものであった。

以上のように、カラカウア統治下のハワイ王国は互惠条約の締結と「銃剣憲法」の制定によって対外的にも、対内的にも独立国家としての体裁を喪失しつつあった。カラカウアがフラ政策を講じたのは、まさに上記の要因によってハワイ王権が弱体化の一途をたどっていたときであったのである。

第二節 カラカウアによるフラの「復興」

ハワイ王国が極めて不安定な状況に陥るなか、カラカウアは「ハワイアンのためのハワイ」(“Hawaii for Hawaiians”)というスローガンを掲げ、ハワイの歴史、神話の編纂や出版、カメハメハ大王像の建立といった伝統文化復興運動を推進した²¹。ここからは、自らの国王としての求心力の欠如と人口の減少に伴うハワイアンの低迷を懸念したカラカウアが、民族意識の高揚のもとに国民統合を図りつつ、独立国家としてのハワイの自立性を欧米にアピールしようとした意図をうかがうことができる。

伝統文化復興運動のうち、とりわけカラカウアが傾注したのが伝統的フラの復興であった²²。フラは1820年にアメリカ人宣教師が文明化の障壁になるとして弾圧して以降、衰退の一途をたどっていた²³。しかし、元来伝説や神話を伝えるフラは庶民にとっては娯楽として、支配者階級にとっては自らの権威を誇示する手段として機能していた。さらに、フラは踊り手と演奏者と聴衆とが同じ空間を共有することで、ハワイアンとしての民族意識や同胞意識を高揚させる役割も果たしていた。それゆえカラカウアはフラの復興に並みならぬ情熱を注いだのだ。カラカウアによる公的空間でのフラの復興は1883年の戴冠式と1886年の自らの生誕50周年記念式典において試みられた。以下では戴冠式において行われたフラの催しについて考察する。

カラカウアは、1883年2月12日、即位9年目にして、完成して間もないイオラニ宮殿で戴冠式を執り行った²⁴。戴冠式の目的は対内的には国王に対する忠誠心と国民意識の高揚を図ることに、対外的には独立国家としてのハワイ王国の存在をアピールすることにあった。

戴冠式にはカラカウアが招待した世界各国の在ハワイ大使をはじめ、ハワイアン王族、王国議会議員、一般の国民など総勢7,000人以上が列席した²⁵。戴冠式に続き、二週間にわたって、カメハメハ大王像の除幕式、祝宴、競馬、花火大会、ボートレース、舞踏会などカラカウアの戴冠を祝う様々な催しがイオラニ宮殿を中心に繰り広げられた。

フラの催しが行われたのは2月24日の夜のことであった。戴冠式に先立ってカラカウアは国内各地のクムフラ（フラの師匠）から7名を選抜し、総勢約50人の踊り手を催しに参加させた。催しでは260曲にもおよぶフラやオリ（Oli、詠唱）が披露されたという²⁶。ここで披露されたフラの大半は火山の女神ペレを讃えたり、ペレの妹ヒアカの伝説を語る伝統的フラであった²⁷。このときフラを見物に訪れた人の数は約1万人にもものぼり、会場は熱狂に包まれたという²⁸。

ここで特筆すべきは、このような大規模なフラ復興の場において「フラ・マイ」(hula ma'i)が披露されたことである。フラ・マイとは支配者階級の生殖器を讃える内容のフラで、西洋との接触以前のハワイ社会ではこれが支配者の特権性を強調する有効な手段として機能していた²⁹。このときのフラのプログラムに掲載されている260あまりの演目のうち、少なくとも6つはフラ・マイであった³⁰。

生殖器を賛美するフラ・マイは西洋との接触が始まって以来、白人の辛辣な批判を受けてきた。したがって、戴冠式のような公式行事でフラ・マイを披露することは、白人の反フラ感情を逆ですることが当然予想されたはずである³¹。それにもかかわらず、カラカウアがフラ・マイの演舞を敢行したのはなぜだろうか。それは第一に、王権の正統性を国内外に向けて主張する意図があったからと考えられる。従来フラ・マイは、もっぱらハワイアンコミュニティ内で披露されるものであった。ところがカラカウアは、あえてフラ・マイを世界に向けて発信することで、国内のみならず世界に対し国王の威信を誇示しようとしたのである。すでに指摘したように、戴冠式には民族意識の高揚と国王の正統性の強調という目的のみならず、世界に対しハワイ王国の国家威信を主張するという目的も存在した。こうした戴冠式の目的を達成するうえで、古来より支配者階級の特権性を強調してきたフラ・マイにはとくに重要な意味が与えられたのである。戴冠式のフラの最後を締めくくる演目としてフラ・マイが踊られたことは以上のカラカウアの意図を何よりも雄弁に物語るものといえよう³²。

カラカウアが戴冠式でフラ・マイを踊らせた第二の意図は白人勢力に対する抵抗にあったと考えられる。時代は遡るが、1820年代、カメハメハ二世は白人への抵抗を意図して自らフラ・マイを踊ったことがあった。1819年のハワイの伝統的禁忌であるカブ³³の廃止とキリスト教の導入によってハワイが急速に西洋化していくなかで、ハワイの伝統的慣習の存続を望む二世はアメリカ人宣教師への反発を示すために、あえてフラ・マイを詠唱しながら踊り、自らの神格性を誇示したのである³⁴。カメハメハ二世のこうした姿はカラカウアの戴冠式でのフラ・マイの復興と重なるものである。すなわち、カラカウアがフラ・マイを復興した意図には、フラに劣性を刻印することで西洋的価値観の優越性を正当化してきたアメリカ人に対する抵抗があったと言える。

以上のように、カラカウアはフラの復興運動を通じて、衰退しつつある国家の再生を図ろうと試みた。とりわけ戴冠式におけるフラ・マイの復活は、国内外に向けた王権の正統性の主張と、白人に対する「抵抗」を意図した試みであった。折しも戴冠式が開催されたのは、在地アメリカ人がカラカウアの政策への反発を強め、王権の縮小を求め始めた時期であった。こうした歴史的文脈と照らし合せれば、カラカウアはフラを危機に瀕した王権の最後の拠り所と位置づけたと見ることができる。つまりカラカウアによるフラの「復興」は王権の正統性を再構築する試みだったのである。

第三節 カラカウアによるフラの「創造」

以上のように、戴冠式では伝統的フラの復興がなされたが、この同じ場で新たなフラも披露された。戴冠式で披露された約260の演目のうち約30曲は「フラ・タイ」と呼ばれる新たなスタイルの

フラであったのである。「フラ・クイ」(“hula ku'i”)のku'iはハワイ語で「新旧を結合する」という意味で、ハワイ語の歌詞を伴うフラに西洋的旋律を付したものを指す³⁵。このフラ・クイは1860年代後半から徐々にハワイに広まったと見られるが、カラカウアによってハワイに定着したフラである³⁶。はたして、白人側はフラ・マイを激しく非難した一方で、フラ・クイについては「しゃれた」ものとして評価したのであった³⁷。

カラカウアがこうした新たなフラを戴冠式という公的空間で披露した意図はどこにあったのだろうか。そのことを明らかにするには、再びカラカウアの抱えた「ジレンマ」を考慮に入れる必要がある。すなわち、アメリカによる支配が確実に進行していたなかでカラカウアは、王権の維持を図るには伝統的な君主として君臨するだけではなく、近代的君主像を対外的に印象づける必要性を認識していたのである。そこで、カラカウアは、白人勢力の辛辣な批判を浴びる伝統的フラに固執するばかりでは、フラそのものの存続が危うくなるばかりか、王権そのものに対する白人側の不信感をますます助長するであろうことを認識し、西洋的要素を多分に含んだフラを創出したと考えられるのである。

しかし、カラカウアは新たなフラを公的な場のみで創出したわけではなかった。カラカウアは自らが娯楽目的で利用していたボートハウスにおいても新たなフラを披露したのであった。この私的空間で披露されたフラは、戴冠式で披露された新旧のフラとはおおいに趣を異にするものであった。いわば「第三のフラ」ともいえるフラをカラカウアが考案し、それを特定の場で特定の観客に披露したのはなぜだったのだろうか。以下では、カラカウアが私的空間で披露した新たなフラに込めた意図を考察する。

1886年、カラカウアは20歳以下の庶民階級女性8人からなるフラのグループ「ファイ・レイ・マモ」(Hui Lei Mamo)を結成した。写真1はこのファイ・レイ・マモの写真である。写真をみてわかるように、彼女たちは衣装や髪型においても西洋的要素を取り入れ、後ろ髪をアップにしたヘアスタイルにセーラー服風の衣装を身にまとい、革のブーツを履いている。これは、ハワイ自生の花や葉を頭、首、足に巻きつけ裸足で踊っていたそれまでのフラの踊り手の装いとはまったく異なるものである。



写真1³⁸

このファイ・レイ・マモの踊り手のひとりに、ジェニー（Jenny）の愛称で知られるキニ・カパフ（Kini Kapahu）という女性がいた³⁹。ジェニーは、写真1の写真の後列中央の人物とみられる。ジェニーは、カラカウアの死後アメリカ本土にわたり1893年のシカゴ万博などでフラを披露し、アメリカ人男性から絶大な人気を集めたダンサーとして知られる。ジェニーはカラカウアの「第三のフラ」創出に深くかかわり、かつ、そこに込められ意図を理解していた人物と考えられる。以下では、ジェニーらのファイ・レイ・マモが踊ったフラを分析することを通じ、カラカウアが「私的空間」で披露させた新たなフラの意味を明らかにしよう。

1888年、カラカウアによってファイ・レイ・マモに招き入れられたジェニーは、その卓越した技術と美貌でカラカウアから格別の扱いを受けたといわれる⁴⁰。カラカウアは特別に作らせたウクレレをジェニーに与え、直々に手本を示しながら音楽とフラの指導を行なったという⁴¹。踊りは、ギターの音楽に合わせる形でカラカウアによって振り付けられた⁴²。

こうしてカラカウアは自ら考案したフラを彼女たちに実践させたのであったが、その披露の場が自ら所有するボートハウス「ヘアラニ（Healani）」（写真2）であった。



写真2⁴³

ヘアラニは、イオラニ宮殿から1マイル離れたホノルル港の埠頭に位置する⁴⁴。国際港として発展していたホノルル港の周辺には、酒場やダンスホール、シアターといった娯楽施設が立ち並び、様々な人種と階層が入り乱れる、活気と喧騒に満ちた場所であった⁴⁵。カラカウアがこの場所にボートハウスを構え、ここをプライベートな娯楽空間としたのは、この場所柄がその目的にふさわしいとみなしたからであろう。高床の二階建てのボートハウスに、カラカウアはハワイを訪れたヨーロッパの貴族や作家、アメリカの海軍士官のほか、在地アメリカ人の砂糖プランター、閣僚、実業家といった白人男性を招き歓待した⁴⁶。ここでは日中は、カヌーのレース、フラや音楽のパフォーマンスなどが繰り返され、夜になると豪華な酒宴が催された⁴⁷。まさに、ボートハウスは宮廷の世界の外に位置するカラカウアの私的な接待空間であったといえる。

このボートハウスでジェニーらファイ・レイ・マモが披露したフラは、酒とゲームに興じる白人男性への「余興」として提供された。その様子は1888年にアメリカ人船員の労働環境の調査のためにハワイを訪れたアメリカ連邦労働局のリー・メリウェザー（Lee Meriwether）の記録に詳しい。メリウェザーは友人の砂糖プランターとともにボートハウスを訪れ、ここで目にしたフラを次のよう

に描写している。

国王の目の前で楽しげにポーカーが行われている間、一風変わったショーが始まった。ギターを抱えた男性たちが隣の部屋から入ってきて、それに続いて小さな男の子数人と白い短いスカートを身に付けた若い女性の一群が入ってきた。男性たちが部屋の一角に座ると、ゆっくりとしたテンポの哀愁を帯びた歌を歌い、演奏し始めた。白い衣装の女の子たちは（このなかにはとびきりかわいい女の子もいた）ポーカーテーブルの2、3ヤード近くまで進み出て、ささやくようなギターの音色に合わせて踊り始めた。これがかのネイティブのダンス、フラフラダンスであった。しかしこれは法律で禁じられていて、法の適用を受けないこの場所で国王だけがこれに耽っている。私はフラフラガールたちやポーカーに興じる人たちから少し離れた場所に座って、この様子を眺めていた。ポーカーをしている人たちは、ダンサーにずっと関心を寄せているようだった。最初、ダンサーの動きはリズムカルで楽しいものだったが、どんどん官能的な踊りへと変わっていき、常軌を逸するほどまでになっていった。下品で太った王[カラカウア]はこのショーに感謝と喜びを示していた。彼の醜い目はかっと見開いていた。カラカウアはポケットに手を入れて銀貨を取り出すと、それをダンサーの足元にチャリンと投げた。すると、小さな男の子が飛び出してきてそのコインを取った。そして、ポーカーのプレイヤーたちもフラフラガールのほうを向いて銀貨を投げた。[中略]4時間ほどこのように過ごしたあと、全員ゲームのテーブルから離れて晩餐会に参加した。[中略]1時間ほど食事をとったあと、褐色の肌をした国王と来客たちはゲームのテーブルに戻ってきて、フラフラガールもまた現れた⁴⁸。

上の記述から読み取るべきは以下の三点である。すなわち、第一にボートハウスにおいて披露されたフラは白人男性に向けて提供された娯楽であったこと、第二にその特徴は若い女性が演じるエロティックなパフォーマンスであったこと、そして最後にその踊り手に対しカラカウアがコインを投じたことである。

まず、第一の側面について見てみたい。ハワイを訪れた白人の歓待手段としてフラを用いることは、なにもこのときが初めてではなく、欧米人との接触が始まった18世紀末からすでに見られていた。しかしそこで披露されたフラは、日中の戸外で大人数の踊り手によって踊られる宗教性に満ちた伝統的フラであり、その観衆にはハワイアンも多く含まれていた。ところが、ボートハウスで披露されたフラはナイトクラブさながらの夜の密室で酒宴の余興として提供されたのであり、その対象はカラカウアによって招待を受けた白人男性エリートであった。つまり、この新たなフラはカラカウアが対象を限定して非公式に披露した娯楽であったのである。

次に、第二の若い女性によるエロティックなパフォーマンスという特徴について見てみよう。メリウェザーは、ボートハウスでのフラの踊り手がどんどん官能的な身振りに変わっていく様子を描

写し、このフラを見て喜ぶカラカウアを「下品」や「醜い目」という非難がましい表現で描写している。ここから、このフラが「常軌を逸したほど」のエロティシズムに満ちていたことが明らかである。このフラの官能性を以下にとらえるべきであろうか。

ボートハウスのフラが醸し出すエロティシズムは、併合前夜から併合期にかけてアメリカ人がハワイ全般に刻印したイメージと呼応する。19世紀末、アメリカ人はハワイを従属的、女性的、官能的な存在として位置づけ、とくに、ハワイアン女性を官能的に表象することによりハワイの魅力を喧伝した。たとえば、ハワイがアメリカに併合された1898年に、ハワイの魅力を紹介する書籍を著したアメリカ人作家ジョン・ロイ・ムジック (John Roy Musick) は、「ハワイアン女性は恥じらうことなく男性を誘惑する」と述べ、心地よい気候と美しい景観に恵まれたハワイはまさに「太平洋の楽園」であると表現している⁴⁹。このように、美しくエロティックなハワイアン女性のイメージは、ハワイの領土的魅力を増幅させる効果を持ち、アメリカによる併合の気運を高揚させることとなった。イマダは、アメリカ人のハワイに対する以上のイメージは、フラの踊り手に対するイメージと重なり、アメリカ人による女性化させたフラの積極的受容に帝国主義的な姿勢を見出している⁵⁰。しかし、ここで強調したいのは、こうしたフラのエロティックなイメージはアメリカ人によって初めて刻印されたのではなく、カラカウアが手ずから創り出したということである。つまり、カラカウアはハワイを女性的で従順で魅力的な存在として位置づけようとする白人の意図を的確に見抜き、白人が想像するハワイ像をフラに投影することで、白人に対する迎合の姿勢を示したのである。

最後に第三の側面について見てみよう。カラカウアが踊り手に対してコインを投じるという行為はなにを意味しているのだろうか。伝統的ハワイ社会において支配者階級の威厳を讃えるフラを演じていた踊り手は支配者階級をパトロンとしていた。そこでも踊り手は報酬を手にしたものの、それはあくまでも支配者の権威付けへの貢献にたいする褒美であった。この伝統を引継ぎカラカウアもまた公的空間ではフラを庇護したものの、ここで国王から踊り手に与えられた報酬の意味はそれまでとは明らかに変質している。それというのも、ボートハウスで披露されたフラはもはや宗教性のかけらもない世俗化したフラであり、このパフォーマンスに対し金銭が支払われたことは、官能的娯楽に対する代価が支払われたことを意味すると考えられるからである。併合期以降、アメリカでパフォーマンスを展開するフラガールは観客から報酬を得てサービスを提供する存在へ化していく。こうしたフラの商業化の下地はカラカウアのもとで形成されたといえる。

ボートハウスでフラが踊られていたのは1886年から1891年までと見られる。前述したとおり、この間、ハワイアンリーグ主導のもとに成立した1887年憲法と、翌88年の互惠条約のもとでの真珠湾独占の使用権のアメリカへの付与によって併合への基盤が形成された。そこにいたるまでの過程にはアメリカ人と、ナショナリズムを手段として独立を維持せんとするカラカウアとの間に緊張関係が続いていた。しかしながら、ハワイアンリーグによって1887年憲法の制定を迫られた時点で、カラカウアは王権の維持が困難であることを悟っていたのではないだろうか。それは、ハワイアンリーグが内閣の解散を迫る前に、カラカウアが自発的に内閣解散の指示を出していた事実からも明らか

である⁵¹。このことからみて、私的空間で創出されたエロティックなフラはカラカウア自身、ハワイ王国の独立維持をなかば困難と悟っていたことを物語るものといえよう。

おわりに

小論では、フラを復興した偉大な国王として知られるカラカウア王のフラ政策の実態を、当時のハワイ王国と王権が置かれた危機的状況と重ね合わせることで検討してきた。カラカウアは即位時から、その血統ゆえにハワイ国民からじゅうぶんな支持を受けられないうえ、ハワイアン人口の激減に起因する移民政策の導入によって国内のエスニシティが多様化したため、ハワイ王国は国王を結集点とする統合性を失っていった。さらに、反カラカウアを旗印にする宣教師の末裔が王権の縮小を企図して新憲法をカラカウアに強制公布させるにいたり、王権の失墜は確実になった。他方でアメリカはかねてから軍事拠点として渴求していた真珠湾の独占的使用権を獲得することに成功した。もはや併合は時間の問題になっていた。

こうした状況を考えるならば、カラカウアが講じた一連のフラ政策は王権と王国の生き残りをかけた最後の手段であったといえよう。すなわち、戴冠式の場で大々的に復興した伝統的フラは王権の正統性を誇示するとともにハワイアンに民族の一体感を呼び覚ますことで、王国の自立性を国内外にたいして示そうとしたものであったのである。カラカウアが戴冠式で西洋的要素をとり入れた新たなフラを披露したのも、結局のところは欧化政策の一環であり、近代性を主張することで王国の独立を維持しようとしたためであった。しかしながら、小論で着目した「第三のフラ」は前二者とはまったく異質のものであった。カラカウアの私的空間で披露されたこのフラは西洋的音楽を取り入れるのみならず、白人エリート男性のみを対象としたエロティシズムを特徴とするフラだったからである。それは自らの権威を正当化する宗教性をかなぐり捨てた世俗的なフラであり、そこには白人勢力への迎合によって王国の延命を図ろうとするカラカウアの意図を読み取ることができた。そうした意味で、現代の「メリーモナーク・フェスティバル」におけるように、カラカウアを伝統的フラ復興の王としてのみとらえるのは不正確であろう。

王国の存続を願ったカラカウアの努力にもかかわらず、その後ハワイ王国は第8代国王リリウオカラニ統治期の1893年、在地アメリカ人によるクーデターによって転覆し、アメリカの傀儡同然のハワイ共和国の時代を経て、1898年にアメリカに併合された。これと前後してフラはアメリカへと越境し、アメリカ人男性から熱烈な歓迎を受けることになる。ここにいたり、フラはエロティックで魅力的な楽園のアイコンとみなされることになったのである。ただし、小論で明らかにしたように、アメリカ人男性の消費する商品としてのフラの下地は、皮肉にも王国の存続を願ってやまないカラカウアによって形成されたのであった。

注

- 1 Merze Tate, *The United States and the Hawaiian Kingdom: A Political History* (New Haven and London: Yale University Press, 1965), 60-71.

- 2 Niklaus R. Schweizer, "King Kalākaua: An International Perspective," *The Hawaiian Journal of History* 25 (1991): 103-20.
- 3 Adrienne L. Kaeppler, *Hula Pahu: Hawaiian Drum Dances*, vol. 1 : *Ha'ā and Hula Pahu: Sacred Movements* (Honolulu: Bishop Museum Press, 1993), 24; George S. Kanahele ed, *Hawaiian Music and Musicians: An Illustrated History* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 1979), 201. 民族学の観点からフラと音楽を研究するアドリアン・ケップラーは、カラカウアは「ハワイの伝統文化を通じて、自身の王位の正統性を示そうとした」と述べている。また、ハワイ音楽史の研究者、ジョージ・カナヘレは「カラカウアは、ハワイ王国の政治的存続は、ハワイアンの文化的なあるいはスピリチュアルな再生によって図られるものだと確信していた」と述べている。
- 4 Noenoe K. Silva, *Aloha Betrayed: Native Hawaiian Resistance to American Colonialism* (Durham: Duke University Press, 2004), 92.
- 5 Adria L. Imada, *Aloha America: Hula Circuits through the U.S. Empire* (Durham and London: Duke University Press, 2012).
- 6 Imada, 11.
- 7 Imada, 5-6.
- 8 しかしながら、イマダが考察対象としているのはハワイ王国が転覆した後の時代であり、ここではハワイ王国におけるフラがいかなる変容を遂げていたかという問題についてはほとんど言及がない。たしかに、イマダはカラカウアが新たなフラを創造した点を指摘しているものの、その主たる考察対象はあくまでも「フラの踊り手」とそれを「消費」したアメリカにあるため、新たなフラを創造したカラカウアの意図については明らかになっていない。
- 9 Ralph S. Kuykendall, *The Hawaiian Kingdom*, vol. 2 (Honolulu: University of Hawaii Press, 1953), 83; Kuykendall, *The Hawaiian Kingdom*, vol. 3 (Honolulu: University of Hawaii Press, 1965), 前王が後継者を指名しないまま死去した場合、憲法の規定に基づき王国議会における選挙によって国王を選出することとなっていた。
- 10 国王選挙は1874年2月12日に王国議会で行われ、この結果39票を獲得したカラカウアが、対抗馬であったカメハメハ四世の寡婦、エマ・ルーク (Emma Rooke) の獲得票数6票を大きく上回って勝利した。Legislative Assembly, Nobles and Representatives of the Hawaiian Kingdom, Who Met in the Extraordinary Session on the 12th Day of February A.D. 1874. なお、エマに投票した議員は全員ハワイアンで、白人議員は全員カラカウアに投票した。エマは、カメハメハ一世の側近であったイギリス人ジョン・ヤング (John Young) の孫で、カメハメハ一世の弟ケリイマイカイ (Keliimaikai) のひ孫にあたる。四世の統治時代、彼女は夫の四世とともに英国国教会をハワイに招致し、イギリス的な国家形成を四世に促した。エマはカメハメハ家と強い紐帯を持つことから、王位にふさわしい人物とみなされた。さらにエマのアメリカ人宣教師勢力に対する露骨な反発は、アメリカ人による支配体制に危機感を抱くハワイアンの心情に訴えかけた。このため、カラカウアの勝利が発表されると、エマ支持派が暴徒化する事件が起きた。Helena G. Allen, *Kalkakaua Renaissance King* (Honolulu: Mutual Publishing, 1994), 45-46, 54-55; Stephen Dando-Collins, *Taking Hawaii: How Thirteen Businessmen Overthrew the Hawaiian Monarchy in 1893* (New York: R-reads, 2012), 34-35. さらに、カラカウアの即位後も、エマ支持派を中心としたハワイアンのカラカウアへの反発は根強く残った。
- 11 Robert C. Schmitt, *Demographic Statistics of Hawaii: 1778-1865* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1968), 42.
- 12 Gavan Daws, *Shoal of Time: A History of the Hawaiian Islands* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1974), 210.
- 13 Kuykendall, vol. 3, 117.

- 14 Kuykendall, vol. 2, 248-49. この調査の目的が真珠湾の軍事的価値をはかることにあったことが明らかになったのは、それから約20年後のことであった。なお、真珠湾はハワイアンにとって特別な意味をもつ場所であった。真珠湾は、ハワイアンの間ではプウロア (Pu'uloa) とよばれ、ここにはカアフパハウ (Ka 'ahupāhau) というサメの神が住むとされていた。このカアフパハウは外敵からハワイアンを守るとともに、豊漁を約束する神であった。プウロアは良好な漁港であるうえ、この養殖場では支配者階級に奉納するための魚が収獲されていたことから、ハワイアンにとってはとりわけ神聖な土地とみなされていた。Martha Warren Beckwith, *Hawaiian Mythology* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1970), 138; 矢口祐人「ハワイ先住民にとっての真珠湾」『入門ハワイ・真珠湾の記憶 - もうひとつのハワイガイド』矢口祐人、森茂岳雄、中山京子編著、明石書店、2007年、14頁。
- 15 Charles I. Bevans, comp., *Treaties and Other International Agreements of the United States of America 1776-1949*, vol. 8 (Washington, D.C.: Department of State Publication, 1971), 876.
- 16 Daws, 203. これに対し、ハワイアンの多くは領土特権条項がハワイの独立を脅かすことになるとして激しく反発した。Dando-Collins, 36.
- 17 カラカウアは、ポリネシア民族の結束を目指した運動を展開することで、欧米列強にたいする抵抗を示そうと試みたことがあったが、結局これは失敗に終わった。Kuykendall, vol. 3, 312, 322-39.
- 18 Jonathan Kay Kamakawiwo'ole Osorio, *Dismembering Lāhui: A History of the Hawaiian Nation to 1887* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 2002), 235-36; Daws, 242; Dando-Collins, 41.
- 19 *Kingdom of Hawai'i Constitution of 1887*, Article 41, 48, 56, 59.
- 20 Charles I. Bevans, comp., *Treaties and Other International Agreements of the United States of America 1776-1949*, vol. 8 (Washington D.C.: Department of State Publication, 1971), 879.
- 21 Silva, 90.
- 22 カラカウアは、フラが「ハワイアンの鼓動」("the heartbeat of the Hawaiian people") であると述べた。Amy Ku'uleialoha Stillman, "Hā, Mana, Leo (Breath, Spirit, Voice) : Kanaka Maoli Empowerment through Literature" *American Indian Quarterly* 28 (2004), 88. なお、この言葉は毎年開催される「メリーモナーク・フェスティバル」の開催意義が語られるさいに頻繁に引用されている。
- 23 アメリカ人宣教師がいかなる思想と言説をもとにフラを弾圧したかについては、拙稿「アメリカ人宣教師のフラ観—1820年代のハワイ文化をめぐる言説とその意味—」『比較文化研究』(日本比較文化学会)第116号、2015年、177-87頁。
- 24 戴冠式がかくも遅れて挙行されたのは、既に指摘したように、カラカウアの国王としての資質(血統)をめぐって王国内に不穏な情勢が生じたためであった。すなわち、カラカウアが即位した1874年2月13日に反カラカウアのエマ派の暴動が起こり、しばらく事態が収束しなかったため、戴冠式の開催は自粛されていたのである。Stacy A. Kamehiro, *The Arts of Kingship: Hawaiian Art and National Culture of the Kalakaua Era* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 1979) 29; *Kingdom of Hawaii, Compiled Laws*, 1883, 651-52.
- 25 *Pacific Commercial Advertiser*, February 17, 1883.
- 26 当時印刷された戴冠式におけるフラのプログラムはパレルらの著書 *Hula: Historical Perspectives* に掲載されており、ここではそれを参照した。List of Hula at the Coronation of King Kalakaua, quoted in Drothy B. Barrère, Mary Kawena Pukui, and Kelly Marion, *Hula: Historical Perspectives* (Honolulu: Bishop Museum, 1980), 133-39.
- 27 List of Hula at the Coronation.
- 28 *Pacific Commercial Advertiser*, February 26, 1883.
- 29 フラ・マイを中心とした古代フラと支配者階級の権威との関連性については、拙稿「古代フラと支配者階級の権威古代ハワイにおけるフラの政治的機能」『比較舞踊研究』(比較舞踊学会)第22巻、2016年、10-21頁。

- 30 List of Hula at the Coronation; Amy Ku'uleialoha Stillman, *Sacred Hula: The Historical Hula 'Āla'apapa* (Honolulu: Bishop Museum Press, 1998), 28. 戴冠式でのフラのプログラム上で、フラ・マイとみられる曲は次のとおりである。“Ko mai kilioipu”、“Ko mai hoolala-hu”、“Ko mai Kilikili”、“Aia ko mai ka nuku I Nuuuanu”、“He mai” “O Kalauae ka Mai”
- 31 実際、戴冠式のフラのプログラムにフラ・マイの曲目が掲載されたことで、印刷に携わった人物が有罪判決を受けるという事態へと発展した。*Pacific Commercial Advertiser*, March 10, 1883; Silva, 109.
- 32 List of Hula at the Coronation.
- 33 カブ (kapu) は、伝統的ハワイ社会において支配者と庶民とを隔てた厳格な戒律であった。カブに背いた庶民は虐待、もしくは虐殺されることもあったため、首長に対する畏怖の念とあいまってこれは厳格な拘束力をもった。カブは階層間の境界を厳格に定める一方、男女間の行動をも規制していた。たとえば、男女同席の食事の禁止や、月経中の女性の隔離を定めたカブは、男性を神聖視し、女性を不浄とみなす古代ハワイ社会のジェンダー観を如実に反映していたといえる。Samuel Manailakalni Kamakau, *Ruling Chiefs of Hawaii*. Rev. ed. (Honolulu: Kamehameha Schools Press, 1992), 3, 229-31.
- 34 Jennifer Fish Kashay, “From ‘Kapus’ to Christianity: The Disestablishment of the Hawaiian Religion and Chiefly Appropriation of Calvinist Christianity,” *Western Historical Quarterly* 39, no. 1 (2008): 27.
- 35 フラ・クイとはギターやウクレレを伴奏楽器として用い、ポルカやワルツのリズム、クプレ、ヴァンプといった西洋音楽と西洋舞踊の要素を取り入れた近代的なフラであった。フラにともなう音楽が、従来の旋律を持たない単調な詠唱から西洋的メロディへと、また伴奏楽器が打楽器からウクレレやギターへと変遷したことは、踊りの性格そのものを変質させることにつながった。Nathaniel B. Emerson, *Unwritten Literature of Hawai'i: The Sacred Songs of the Hula* (1909; repr., Honolulu: Mutual Publishing, 2007), 250; Amy Ku'uleialoha Stillman, “History Reinterpreted in Song: The Case of the Hawaiian Counterrevolution,” *Hawaiian Journal of History* 23 (1989): 20; Imada, 29, 44.
- 36 Jerry Hopkins and Rebecca Kamili'ia Erikson, *The Hula* (Honolulu: Bess Press), 48.
- 37 *Advertiser*, Feb. 28, 1883.
- 38 Hawai'i State Archives.
- 39 ジェニーは1872年にアイルランド人の父親とハワイアンの母親との間に生まれた。ジェニーはのちにホノルル市長となるジョン・ヘンリー・ウィルソン (John Henry Wilson) と結婚し、フラダンサーとファーストレディという二つの顔を持つことになる。そのため、ジェニーは1962年に90歳で亡くなるまでメディアの注目を集め続けた。
- 40 Napua Stevens, Transcribed Interview by Bob Krauss, June 1989, *Bob Krauss Workbook* "Wilson Tapes Transcribed," T 7, S 2, 664.
- 41 *Honolulu Star Bulletin*, April 14, 1952.
- 42 Imada, 44-45.
- 43 Hawai'i State Archives.
- 44 Imada, 46.
- 45 Daws, 165.
- 46 Imada, 47.
- 47 Imada, 46.
- 48 Lee Meriwether, *The Tramp at Home* (N.Y.: Harper and Brothers, 1889), 277-78.
- 49 John Roy Musick, *Hawaii, our New Possessions, an Account of Travels and Adventure, with Sketches of the Scenery, Customs, and Manners, Mythology and History of Hawaii to Present, and an Appendix Containing the Treaty of Annexation of the United States* (New York and London: Funk and Wagnalls Company, 1898), 30, 472.

50 Imada, 68.

51 Dando-Collins, 46.

※ 本研究は JSPS 科研費 15H06017 の助成を受けたものである。

